

令和2年度地域産業保健センターの活動について

～コロナウィルス感染拡大防止対応として～

埼玉産業保健総合支援センターでは、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、地域産業保健センター事業の運営についてお知らせ致します。

各地域の状況により若干対応が異なる場合がございますので、お申込みの際にはあらかじめ各地域窓口へ電話またはメールにてご確認頂きますようお願い致します。

(1) 事業場訪問について

ご希望の場合は、各地域窓口へお問い合わせください。(R2.5.26)

(2) 医師の意見聴取の実施について

主として、郵送及び電話での対応を行うこととします。健康診断結果票の郵送につきましては、簡易書留またはレターパックプラスをご利用ください。また、返信用封筒(簡易書留またはレターパックプラス)を併せてご準備ください。

(3) 面接指導の実施について

各地域窓口との個別の対応となります。実施する場合には、対象者及び関係者はマスク着用の上、手指消毒を実施し、感染症対策に最大限の留意を行うこととします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染防止対策の実施状況を鑑み、地域産業保健センターにおける対応について変更する場合には、ホームページにてお知らせ致します。